

# 令和7年度 柏市健康福祉審議会民生委員審査専門分科会議事録

## 1 開催日時

令和8年1月30日（金曜日）午後2時から午後4時まで

## 2 開催場所

ラコルタ柏 2階 講座室

## 3 出席者

### (1) 委員（計6名）

阿部孝会長，村上広子副会長，五十嵐政江委員，岩田久美委員，北山紀代子委員，山名恵子委員

### (2) 事務局（計5名）

渡邊次長兼福祉政策課長，高橋福祉政策課主幹，石田福祉政策課副主幹，倉知福祉政策課副主幹

## 4 議題

(1) 民生委員・児童委員の委嘱状況と一斉改選について

(2) 現状の課題と今後の取組について

(3) 取組の提案

(4) 事務改善

## 5 議事（要旨）

### (1) 議題（1）について

#### ■事務局説明

資料3に基づき，次のとおり説明を行った。

令和7年12月1日の一斉改選の結果，民生委員の定数587名に対し，実数は478名となった。

実数は改選前より63名減少し，委嘱率は93%から81%へと12ポイント低下，欠員数は109名。

定数は条例等に規定されており，民生委員児童委員協議会（民児協）と協議の上，3名増員した。

欠員増の主因は年齢規定による退任や定年後の就労継続により後任確保が難航したこと等。

なお，新富地区については前回（令和4年度）も今回（令和7年度）も欠員ゼロを維持している。

## ■委員の主なご意見

(山名委員)

欠員が100名を超えたことは非常に衝撃的である。社会状況の変化、特に男女問わず定年後も働き続ける方が増えていることが大きく影響しているのではないか。就労しながらでも民生委員活動ができるような環境を整えることが担い手不足の解消には必要ではないか。

(村上副会長)

マンションの増加などにより、町会長等の人脈だけで候補者を探すことには限界が来ている。町会や自治会等といった従来の枠組み以外の推薦母体についても、真剣に検討を広げる時期に来ていると感じている。

(岩田委員)

学校のPTA役員のみならず手不足とも状況が酷似している。若い世代がボランティア活動に馴染みが薄いため、急に「民生委員」という大役を任せられることに心理的な高いハードルを感じているのではないか。

(五十嵐委員)

小さい子供を抱えているご家庭では平日の会合等があると仕事を休んで出席しなければならなかったりするような活動を引き受けるのは難しいと感じることもある。

(阿部会長)

町会の組織率自体が市内平均で62～63%まで低下しており、残りの約4割の世帯(町会未加入世帯)にアプローチできていないのが実態。

個人情報保護の観点から名簿の作成が難しくなっていることも、適任者探しをより困難にしている。

(北山委員)

知人でも9年間民生委員を担った人がいたが、後任者探しに難儀したということ聞いた。

## (2) 議題(2)及び(4)について

### ■事務局説明

資料3に基づき、説明を行った。主な内容は次のとおり。

委嘱後のミスマッチを防ぐため、事前に活動内容を丁寧に伝えること。

新任の民生委員が孤立しないよう、ベテラン委員によるフォローアップができるような雰囲気づくりをすること。

欠員地区をカバーする民生委員の負担感等を考慮し、活動内容の精査と効率化を図ること。

年齢制限の緩和について、令和元年度に実施したところであるが、さらなる緩和又は撤廃の可否とその必要性について関係者と慎重に検討を行うこと。

「推薦母体の拡充」を検討すること。具体的には一斉改選以外の「随時委嘱」に限り、民児協からも推薦できる仕組みを構築すること。

その他、事務の改善として委嘱時期を次のとおり変更すること。

変更前) 7月, 12月, 3月

変更後) 5月, 9月, 1月

この変更をする意図としては、特に一斉改選時においては次の委嘱時期を1月とすることにより、欠員区域が生じる期間を短縮することが可能であること。また、委嘱時期を等間隔(4か月ごと)とすることにより制度をシンプルにし理解促進が期待できること。

## ■委員の主なご意見

(山名委員)

近隣他市では民児協が推薦母体となっている事例もある。柏市でも推薦母体の拡充について前向きに取り組んでもよいのではないかと。

(村上委員)

欠員地区の解消について、民児協にも御協力いただいたほうが良いと思う。ただ、協力員制度の導入についてはよく検討をしたほうが良いのではないかと。

(岩田委員)

オンライン会議の導入等、仕事をしている方でも民生委員活動ができる環境を構築することは良い提案だと思う。また、民生委員同士で活動内容を分担して、できる人ができることをやるということができれば、今まで以上に活動がしやすくなるのではないかと。

候補者探しについては推薦母体の拡充も大事だが、地域の方々の口コミによる推薦なども期待したい。

(五十嵐委員)

経験豊富なベテランの方と新たに民生委員となった若い方とがお互いに協力をして活動をできたら良いと思う。

(北山委員)

民生委員になってすぐに地域のことがわかるわけではなく、長く活動を続けていくなかで様々な機会を通じて地域の方と繋がっていくものだと思う。

(山名委員)

民生委員が代わる時には前任者と新任者が一緒に地域の方を訪問し、引継ぎをすることで地域の方も新任の民生委員も安心できるので、こういう活動は大事にしてほしい。

(阿部会長)

自身の町会では民生委員等の候補者選出にあたり公募制度を取り入れている。応募があった時には面接を行い、適性等を確認している。市として公募制度を導入するのであればこのような対応は取り入れてほしい。また、民生委員の業務内容は精査し、行政や町会等への関りについては一定程度のルールがあったほうが民生委員として活動がしやすくなるのではないかと。

(岩田委員)

学校現場でも何かやる時には手挙げ制にしてできる人が集まって実施するというのが最近は増えている。

6 事務連絡

事務局より任期が令和8年4月30日までであることを説明。

7 次回開催予定

未定

以上